

電気自動車等

購入促進事業費補助金

令和4年7月8日(金)から受付開始!

環境にやさしい車がおトクに購入できます!
国の補助金の交付を受けた車両が対象です。



令和5年3月31日(金)まで受付中!!

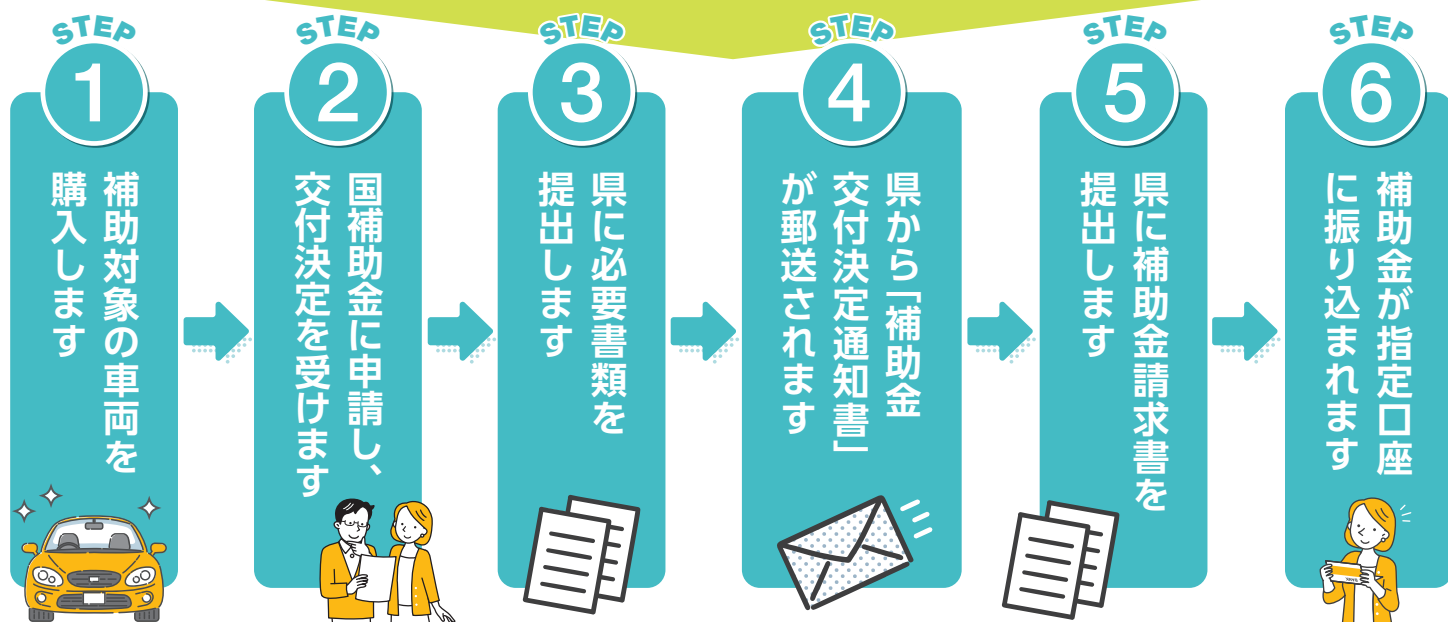
※申請総額が予算上限に達した段階で、受付を終了します。

手続きは裏面をご覧ください 

補助制度の概要

| | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象者 | ①県内の個人(個人事業主を含む)、②県内の法人 ③リース事業者(①または②と契約していること) |
| 補助対象車両 | 国の「グリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の補助対象となる ●電気自動車(EV)※軽自動車含む ●プラグインハイブリッド自動車(PHV) ●燃料電池自動車(FCV) |
| 補助要件 | ●令和4年7月8日(金)以降に初度登録された車両であること ●国補助金の交付を受けていること ●「使用の本拠の位置」が石川県内にあること 等 |
| 補助額 | ●EV・PHV…10万円 ●FCV………50万円 |
| 申請期限 | 国補助金の交付決定から1か月以内 |
| 受付期間 | 令和5年3月31日(金)必着 |

補助金の申請から交付までの流れ



県ホームページで詳細をご確認ください!

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/cev.html>



お問い合わせ先

石川県生活環境部温暖化・里山対策室 エコライフ推進グループ
TEL.076-225-1462 メールアドレス: ecolife@pref.ishikawa.lg.jp